

令和 8 年度第 1 回鎌倉市まち美化推進協議会 会議概要

日 時：令和 8 年（2026 年）7 月 16 日（木）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所：鎌倉市役所 本庁舎 4 階 402 会議室

出席者：藤倉会長、井上会長職務代理、奈須委員、小原委員、高田委員、宮里委員、山村委員、
渡邊悟委員、伊藤委員、竹内委員

欠席者：なし

事務局：牧野環境部次長（環境部環境保全課長事務取扱）、勝島担当係長、板倉担当係長、那須職員、
永瀬職員

傍聴者：なし

牧野環境部次長（環境部環境保全課長事務取扱）の進行により会議を進めた。令和 8 年度第 1 回
鎌倉市まち美化推進協議会は、個人情報を取り扱う案件はないため、公開とする。

1 事務局

環境部長が議会对応のため、欠席であることを説明した。

本日の協議会については、記録作成のため会議内容を録音させていただくこととした。

委員全員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

2 あいさつ

委員の紹介とあいさつをいただいた。事務局からあいさつを行った。

3 会長及び会長職務代理の選任について

委員の互選により藤倉委員が会長に選任された。

また、藤倉会長の指名により井上委員が会長職務代理に選任された。

会長の選任に伴い、藤倉会長に進行を交代し、会議が進められた。

傍聴者がいないことを確認、事務局から資料の確認を行った。

4 協議事項

第 5 次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和 7 年度事業の実施状況について

【資料 1-1】 第 5 次鎌倉市まち美化行動計画

【資料 1-2】 第 5 次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和 7 年度事業の実施状況報告書（暫定版）

【資料 1-3】 アダプトプログラム活動団体地図

【資料 1-4】 令和 7 年度路上喫煙率調査表（七里ヶ浜駅）

【資料 1-5】 令和 6 年度路上喫煙率調査表（鎌倉高校前駅）

事務局から、「第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和7年度事業の実施状況について」の説明を行った。主な質疑は次のとおり。

会 長：協議事項は、委員の御意見を踏まえて資料の修正をした後に公開されると聞いている。忌憚のない御意見をいただきたい。

委 員：一見まちがきれいに見えるが、喫煙者はたばこの吸い殻をグレーチングにポイ捨てしているため、グレーチングのなかを覗くと吸い殻が堆積している。「鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例」が有効に活用されているのか疑問だ。喫煙者はグレーチングに吸い殻をポイ捨てすることで自分の目線から消えるため、吸い殻を捨てたという感触が薄くなってしまっているのではないかと。大船は買い物客でごった返しており、道自体はきれいだが、グレーチングのなかは吸い殻であふれている。たばこのフィルターはプラスチックの一種でできているため、グレーチングにポイ捨てされた吸い殻は水に溶けないまま川や海に流れていく。喫煙者は本当に罪深いと思う。他市では、グレーチングの下に網を張り、吸い殻が落ちないように工夫している。環境保全課だけでは駄目で、例えば、道路河川管理課とタイアップしてポイ捨てが多いグレーチングの場所を調査して、網を張るなどの取組をしていただきたい。

会 長：市としていかがか。

事務局：腰越地区にポイ捨てが多いグレーチングがあり、道路部局と調整して対応を行ったが、その場所は排水量の関係でグレーチングでなければ排水が追い付かない場所だった。例えば小町通りはそもそも排水溝が狭く、側溝が細い形状でたばこを捨てられない。対応可能な場所については順次対応を進めるように、環境保全課から道路部局に話をしている。吸い殻やごみをポイ捨てする人の心理として、自分が捨てたごみが見えないように、人目につかないような場所に捨てる。たばこのフィルターが海に流れてマイクロプラスチックの海洋ごみになることは本当に問題であるため、グレーチングのなかにポイ捨てされないように対策をする。グレーチングに捨てられないことも大事であり、今までたばこの対策をいろいろ講じているなかで、喫煙所の設置も必要だ。身近に喫煙所があればそこで喫煙すると考え、喫煙所の数も必要となるため、民間に対する「鎌倉市喫煙目的施設設置等補助金」の制度を作り、今設置に向けて交渉している場所がある。喫煙所の数を増やすことも一つの取組である。

委 員：今後の方法をアナウンスしていただきたい。

事務局：第6次まち美化行動計画を策定したときに、今お話しいただいた内容は道路部局に伝えられているが、改めて調整していく。

委 員：道路面の排水桝を作っておしまいという道路管理に問題を感じている。市役所通りでは、新しい道路にA4サイズの排水桝がある。持ち上げられる桝はできるだけ持ち上げて、たばこの吸い殻を拾い、葉っぱや泥を掻き出すという活動を行っている。この会議で質問する話ではないが、道路部局はどのように排水桝の管理をしているのか常々思っていた。特に市役所に近い佐助地区の排水桝は、泥で蓋がされている状態だ。鎌倉市のインフラ管理について、また大雨が降ったときにどのように対策をとるのか、ぜひ確認させていただき

たい。

事務局：道路部局の職員に伝える。

委員：よろしくお願いします。

事務局：第6次まち美化行動計画では、ポイ捨て防止という項目を初めて策定した。ポイ捨て防止に対する市の今後の取組・事業内容として「ウ 植込みの適正な管理や ポイ捨てされにくい形状のグレーチングの選定など、ポイ捨てされにくい環境、仕組みづくりを推進します。」としている。

会長：来年度以降は実施状況が報告されるということか。

事務局：はい。

委員：江ノ電七里ヶ浜駅や鎌倉高校前駅で路上喫煙率の調査を行ったが、今後路上喫煙禁止区域を拡大する予定はあるのか。鎌倉市観光協会では、オーバーツーリズムの対策として人を分散させるために、定番の観光地だけではなく、広域で観光を楽しむことを推進している。今は観光客が訪れない場所でも、今後観光客が訪れる可能性も踏まえて、市として路上喫煙禁止区域を拡大する予定はあるのか。

事務局：市としては、以前から路上喫煙禁止区域を広げたいと考えている。将来的には全市禁煙の構想はあったが、今、闇雲に禁止としても守ってもらえないだけの有名無実の制度になりかねない。喫煙できる場所とできない場所のすみ分けをして、喫煙所を整備する必要がある。路上喫煙禁止区域を拡大したいが、環境を整えることが必要だ。

会長：【資料1-2】3 路上喫煙防止の推進（2）路上喫煙禁止区域での巡回啓発指導員による巡回指導について、喫煙者は日本人かそれとも外国人か、観光客のインバウンドなのかの情報はあるか。情報がなければ、巡回指導のときに喫煙者がどういう方かチェックをすれば、今後の啓発のターゲットが明確になる。

事務局：業務委託は3年の長期契約のため、契約内容を変更することは難しい。以前も御意見をいただいた経過があるため、わかる範囲で喫煙者がどういう方なのか確認しながら調査を行った。【資料1-4】令和7年度路上喫煙率調査表では、江ノ電七里ヶ浜駅の外国人の喫煙者は1名だった。

事務局：【資料1-2】3 路上喫煙防止の推進（8）路上喫煙実態調査では、路上喫煙者数79人に対して、鎌倉駅周辺に1名いた。

事務局：鶴岡八幡宮では外国人の喫煙者が多いという苦情がある。御住職から、鶴岡八幡宮は神聖なエリアのため日本人は喫煙しないが、その意識がない外国人は喫煙するため困っていると伺った。

委員：長谷大仏から長谷観音のエリアでは、お店が閉まった後に、罪悪感もなく喫煙している。また夜間は、車外に吸い殻をポイ捨てしている車もある。

委員：私たちが拾う吸い殻は歩道よりも路上に多いため、ほとんどが車からポイ捨てされた吸い殻だと思う。

会長：住民か観光客かわかるか。

委員：それはわからない。営業関係の方だと思う。

委員：七里ヶ浜駅前は相当狭く人が多いため、そこで喫煙する人はいないと思う。嫌なのは海

岸である。たばこを吸いたい人は海まで行って吸った方が気持ちいい。七里ガ浜海岸の駐車場もポイントであり、駐車場や海岸に降りるインバウンドの方が非常に多い。七里ヶ浜駅前の海岸に降りて鎌倉高校前まで砂浜を散策した後、134号線に上がり、「スラムダンク」の踏切に行くというパターンである。最近サーファーの方から浜が汚れていると聞く。原因はわからないが、七里ヶ浜駅前の路上喫煙率調査もさることながら、もし再度調査をするということであれば、インバウンドの熱が冷めないうちに海岸や駐車場もチェックしていただいたほうがいいかもしれない。

会 長：今年度は調査できるか。

事 務 局：委員から御提案があった大船駅西口での調査を考えている。

委 員：セブンイレブン鎌倉七里ガ浜店の駐車場は夕日のスポットとなっており、この駐車場から海岸に降りて鎌倉高校前駅まで砂浜を歩いた後、「スラムダンク」の踏切の写真を撮り、江ノ電を見て帰るというパッケージが中国語の旅行サイトにある。特に大陸は海が汚いため、大陸系の方々にはこういったパッケージツアーはほとんどない。緑ナンバーのアルファードが送迎をしているが、鎌倉市には何もお金を落とさない人たちである。地元の人たちは、浜は大丈夫なのか気にかけている。

事 務 局：このエリアは深夜花火特別対策区域に指定されており、毎年7月～8月の金・土曜日及び祝日に環境保全課と深夜花火防止対策協力員が合同パトロールを行っている。深夜花火は夜10時から禁止のため、9時台から花火をしている人に声かけパトロールを実施しており、禁止時間帯の禁煙状況は把握していた。

委 員：吸い殻も花火も消火しきれないものは残ってしまうので同じことである。

会 長：今の話も参考にさせていただきたい。今後の調査計画も検討させていただきたい。

会 長：【資料1-2】3路上喫煙防止の推進(3)路上喫煙防止のための周知啓発状況について、路面シートのプラスチックが摩耗して海洋プラスチックごみになることから、できるだけ電柱小型公共表示に変更してほしい。なかなか表示する場所がないということなので、路面シートの素材は海に還元される素材を検討していただければと思う。

事 務 局：タイルや焼き物を検討していたが費用がかかる。他市では、路面シートをタイルに変更したところ、転倒事故が起きたため、滑りにくいタイルで貼り換えを行ったが、1枚3万円するということだ。

事 務 局：路面シートはプラスチック素材という問題があるが、やはり滑りやすいということがあ。素材について製作会社に問い合わせはしているが、転倒事故があったことから、路面シートは撤去して電柱小型公共表示に移行する。

会 長：個人宅に表示の協力をいただくなど、検討させていただきたい。

会 長：【資料1-2】5あき地の適正管理について、土地の所有者・管理者に通知文を送付し、改善されない場合は再度通知文を送付するということだが、その後はさらに調査をするのか。

事 務 局：調査に行き、毎年通知をしているが、対応いただけない方もいる。長年適正な管理をしていただけない所有者に対して、何度も指導をしていた結果、ようやく指導がなくてもよい対応をしていただけるようになったあき地がある。小学生の通学路に枝や葉が繁茂し

ているため、子供たちが車道に出てしまい、非常に危険だったため、環境保全課も心配しており、自治会・町内会長からも相談があった。粘り強い指導が必要である。

会 長：氏名公表はできないのか。

事 務 局：「あき地の環境保全に関する条例」に定めがない。

会 長：世の中はネット社会のため、市役所の掲示で告知するより、インターネット上で公開するほうが効果はある。

委 員：【資料1-2】4 不法投棄への対策（3）神奈川県との不法投棄に係る合同パトロールの実施について、岩瀬地区や関谷地区辺りに片付かないごみがあると噂で聞いたことがある。現在の状況と、本当にごみがそこにあるのか、片づけられるのか教えていただきたい。

事 務 局：市内4箇所については、片づけられないごみもある。現場の写真を確認すると、先日あったごみがなく、新しいごみが投棄されているという状況だ。

委 員：土地の所有者が片づけるということか。

事 務 局：民地に不法投棄されたごみは、土地の所有者・管理者に処分する責任があるため、不法投棄されないような対策をしてもらうなど話をしている。環境保全課としては、不法投棄禁止の看板を提供している。

事 務 局：民地に不法投棄されたごみは、市の予算で撤去・処分することはできない。市は土地の所有者・管理者を調べて依頼する立場にある。不法投棄のパトロールをしている職員は、民地にある簡単なおみは回収している。大型ごみの場合は土地の所有者・管理者に連絡をして撤去をお願いしている。

会 長：不用品を無料で回収する業者が、車に積み込んだごみを投棄するパターンである。お金を取って不用品を回収するには、「一般廃棄物処理業」の許可が必要だが、こうした業者のほとんどは無許可である。業者間のなかで、不法投棄できる場所を共有しているかもしれないが、土地の管理者の特定が第一である。

委 員：ありがとうございました。

会 長：大変貴重な御意見をいただいた。グレーチングについて、第6次まち美化行動計画では道路部局と調整して対応していただけたということから、今後の対応に期待したい。路上喫煙についても御意見をいただいた。調査上では外国人の喫煙者数は少ないが、他の場所で喫煙をしているのではないか、また海岸での喫煙についてなど、地元の皆さんの情報も踏まえた調査対象地域の選定なども御検討いただきたい。不法投棄は難しい面もあるが対応をお願いしたい。

5 報告事項

（1）第5次鎌倉市まち美化行動計画 実績一覧について

【資料2-1】 第5次鎌倉市まち美化行動計画 実績一覧（計画期間 令和2～7年度）

【資料2-2】 鎌倉駅周辺 路上喫煙実態調査 比較表

【資料2-3】 大船駅周辺 路上喫煙実態調査 比較表

事務局から、「第5次鎌倉市まち美化行動計画 実績一覧について」の説明を行った。主な質疑

は次のとおり。

委員：【資料2-1】6 飲料等回収容器の適正管理について、令和6年度の回収容器の設置率は平成27年と比較すると下がっている。「クリーンかまくら条例」では回収容器の設置を義務付けているため、条例違反になるのではないかと。市としてフォローしているか。

事務局：未設置の事業者に対して指導している。

委員：指導後、設置したかどうか確認はしているのか。最終的に設置したか。

事務局：現地に行き、確認している。未設置の場合は再度指導しているが、未設置のままの事業者もいる。

事務局：懸念しているのは、ごみ箱があることでごみを呼ぶということである。「クリーンかまくら条例」では自動販売機により容器入り飲料を販売する事業者には回収容器の設置を義務付けているが、今年の鎌倉花火大会の当日は、回収容器を撤去するように依頼した。2年前の鎌倉花火大会で、来場客が回収容器にごみを捨てていくということがあったためだが、今回撤去してもらえなかった回収容器の周りにはごみが散乱していた。

鎌倉市まち美化推進協議会でも公設のごみ箱の撤去について議論していただき、平成27年（2015年）4月1日から鎌倉市で家庭系ごみの有料化が始まることから、平成27年（2015年）3月26日までに公設のごみ箱はすべて撤去した。公設でごみ箱を設置していたときは、約1,000万円の回収委託料がかかっていたが、当該場所の周辺はごみであふれていた。撤去後は当該場所でのごみの散乱等はなく、きれいになったという実績があるため、市としては、公設のごみ箱は設置しない方針である。自動販売機に関しては、回収容器の設置を義務付けているが、回収容器があることでごみがあふれてしまうということにもつながることから、設置義務を続けていくことは時代的にいかなるものかと考えている。他のごみが投入されないように、投入口を斜めの形状にしてペットボトルや缶を下から投入するオレンジ色の回収容器が設置されているが、回収容器の周りにごみが捨てられている状況である。非常に難しい問題である。

委員：条例を制定したが、古い条例のため、時代が変わってきたということだが、自動販売機に回収容器の設置を義務付けていない自治体もあるのか。

事務局：条例を制定しない自治体もある。近隣の市でも回収容器の設置義務を設けているが、鎌倉市のように、概ね3年ごとの自動販売機回収容器設置状況調査は実施していない。

委員：大きいカップのごみを下から無理やり投入しようとするため投入口が詰まってしまう、結局回収容器の上に置かれてしまう。

事務局：新型コロナウイルス前の鎌倉花火大会では来場客のごみを回収していたが、2年前の第76回（2024年）の鎌倉花火大会ではごみは回収しないで持ち帰りをお願いした。第71回（2019年）鎌倉花火大会では、約3.7トンのごみを回収していたが、第76回（2024年）では4分の1の約938キロにまでごみが減少した。今年の第78回（2026年）鎌倉花火大会では、10分の1の約374キロまで減少した。来場客は、第76回（2024年）鎌倉花火大会は約16万人、第78回（2026年）鎌倉花火大会は約17万人である。現場の職員は、引き続きごみは回収しないで持ち帰りを推進していく方針でよいと感じている。公設のごみ箱の設置や回収が、まちの美化に貢献しているのかという疑問がある。他市の事例

を検証し、場合によっては回収容器の撤去を検討する意見が事務局内にある。

委員：写真にある回収容器のごみは常態化しているのか。

事務局：鎌倉花火大会の翌朝だけである。

委員：回収容器のごみは環境保全課の職員がすべて回収したのか。

事務局：はい。

会長：自動販売機に回収容器を設置する話と鎌倉花火大会の翌日の話が若干混在したように思える。鎌倉花火大会対策としては、やはりごみ箱や回収容器を撤去した方が効果は高い。恒常的な状態において、自動販売機の回収容器がない状態がよいかというと、条例で回収容器の設置を義務付けているのは、昔空き缶や空き瓶の散乱が多かったからだ。条例で制定しているのであれば、回収容器の設置を義務付けるべきである。新型コロナウイルスを理由に回収容器の設置を止めたとのことだが、止めたほうが面倒ではないし費用がかからないから、新型コロナウイルスを理由にしているだけだ。本来は回収容器の設置を指導するべきだ。自動販売機の回収容器の撤去を検討するというのであれば、モデル地区を設定し、そのための手順を考えて実行するべきだと思う。

事務局：人通りが多い場所に設置され、他のごみを捨てられやすい自動販売機がある。本来の目的とは違うため、やりきれないという訴えを受けている店舗がある。

会長：人通りが多いということは繁盛していることなので、設置しなさいということもある。

事務局：自動販売機自体がなかなか売りづらくなっているという話を聞く。自動販売機の設置数も減少している。

委員：自動販売機の台数は減少している。各ブランドも削減するという話が出ている。現状自動販売機での購入はあまりないため削減していくという話も聞いている。

委員：特別行事のごみの収集のあり方、美化のあり方、普通の場合の美化のあり方があってもいい。景観は市民の財産だ。鎌倉花火大会は特別行事とはいえ、ごみの放置は胸が痛い。そのような状況を作らないためには、自動販売機を設置している事業者も特別行事のときの対応を考えていただく。特別行事のときは回収容器を撤去していただく。鎌倉花火大会のときは、ごみを回収するためのストックヤードに持参するなど、特別行事のやり方に誘導すればよい。いかがか。

事務局：今年の鎌倉花火大会では、事前に自動販売機が設置してある場所を調査し、鎌倉花火大会の当日は回収容器を撤去するように各事業者に依頼した。なかには、撤去されなかった回収容器もあったが、その回収容器は鎌倉花火大会の翌日はごみであふれていた。今回の取組は成功だったと考えている。ただし、小町通りは一年中イベントのような状態なので、ごみの散乱は続いている。小町通りにある自動販売機の回収容器未設置の事業者には、何回も回収容器設置の依頼をしているが、他のごみを投入される、回収容器の周りにごみが散乱するなどの理由で断られる。条例では、自動販売機の設置場所から5メートル以内に回収容器を設置することとしていることから、店舗のなかに回収容器を設置することも問題ないため、持参したごみは受け取ってもらうように依頼をして、回収容器が置いてあることが多い。

会長：外部の事業者が建物の一階に店舗を持っているのか。それとも自動販売機の事業者か。

事務局：店舗が自動販売機を設置している。

会長：条例では回収容器の設置が義務付けられているため、管理者から店舗に伝えるようにするなど、鎌倉商工会議所が対応できないか。

委員：会議所には権限がないため、アナウンスはできるが、指導はできない。食べ歩きと同じだと認識している。買った物をその場で飲むことはない。なぜ他のごみを処分しなければいけないのかということになかなか理解を得られない。

会長：鎌倉市で商売をする以上は、という雰囲気、ぜひ鎌倉商工会議所から作っていただきたい。

委員：もともと地元で商売をしている方には理解を得られやすいが、商店会に加入しない外部から来た事業者にはなかなか理解を得られない。アルバイト的店長が店を管理しており、なぜ対応しなければいけないのかという考えが先にいってしまうのが実態である。

会長：鎌倉市は出店税を取るしかない。

委員：店がごみを受け取ったとする。そのごみの処分について、市は関与しないのか。

事務局：基本的には関与はしない。

会長：厳密に言うと、ペットボトルやビン・缶は産業廃棄物であるため、事業者が処理すべきごみであり、鎌倉市が処理するごみではない。

委員：清掃ごみとして関与されれば、きれいになるのではないか。

会長：産業廃棄物など事業者が出す廃棄物は事業者が処理費を負担すべきもので、廃棄物処理法にも明記されている。市の税金を使うほうがおかしい。

委員：清掃ごみとして市の税金で対応すべきではないと思う。

事務局：会長のおっしゃるように、商店街のみなさんが協力していただければよい。他市の商店街では回収をしている。委員がおっしゃっていただいたように、特に小町通りの商店会は加盟率が低く、外資系が入ってきている状況だ。ごみの回収に理解をしていただいている方は昔から鎌倉市で商売をしている方だ。

委員：常にきれいな状態を維持するためにはどうしたらいいかという知恵の出し合いだ。商店会で取組んでいただきたい。

会長：常にきれいにしようと思わない外部の事業者が運営していることが一番の問題だ。

委員：小町通りがきれいになるためにはどうしたらいいのかという大きな視点で考えていただきたい。

会長：強い仕組みを作っていただきたい。

5 その他

【資料3-1】 〔委員御提案〕大船駅西口 路上喫煙禁止区域の拡大

【資料3-2】 鎌倉市 路上喫煙率調査 一覧表

【資料3-3】 路上喫煙率調査 調査実績地図

事務局から、【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】の資料を元に説明を行った。

事務局：この提案は御紹介だけにさせていただく。大船駅西口を出て北側へ歩き、鎌倉市と横浜

市栄区の市境の間までに最近ごみのポイ捨てが多いため、まち美化重点区域として広げてほしいと委員より御提案いただいた。大船駅西口はまち美化重点区域第3区域として平成14年9月に指定している。しかしごみのポイ捨てが多いことから、このエリアを路上喫煙禁止区域として拡大するという御提案だと捉え、【資料3-1】を作成した。地図や写真にある赤色は路上喫煙禁止区域であり、黄色で示した部分はまち美化重点区域だが、路上喫煙禁止区域でないエリアだ。以前にも委員から相談を受け、委員にポイ捨て禁止の看板をフェンスに設置していただいた。屋根があるため飲食する人も多く、場所の問題かもしれないが、委員から御提案を受け、事務局としては状況調査を行っていく。次回の鎌倉市まち美化推進協議会では、この調査結果を元に議論いただきたいと考えている。

【資料3-2】は、平成19年から実施してきた路上喫煙率調査を一覧表にしてまとめている。ピンク色は喫煙率が2%以上、水色は喫煙率1.0~1.9%以上、白色は1%未満であり、【資料3-3】はその色を地図に落とし込んだものである。大船駅と湘南深沢駅はピンク色が多いが、大船駅西口は白色が多く、路上喫煙率自体は高くない。委員の話では、大船駅西口は東横インがオープンするので人の流れが変わるのではないかとということだ。路上喫煙禁止区域は、1時間以内に1,000人以上歩行者が通る人通りの多い場所を指定している。特に栄区側の大船駅西口はそこまで人通りが多い区域ではないため、路上喫煙禁止区域の指定にはそぐわないが、委員がおっしゃるように、東横インがオープンした後に人通りが変わるかもしれないので、事務局内では大船駅西口の路上喫煙率調査を考えている。委員より伺った七里ガ浜海岸の話も含めて検討していく。

委員：大船駅西口周辺の美化について御説明する。写真の1は、大船駅西口を出てJRの敷地沿いに横浜市栄区に移動している道である。石垣の部分に緑が生い茂っているが、その緑のなかにごみが散乱している。人間は草があるとごみを捨てたくなるものなのかと思う。JRさんにこの草取りをしていただけたらありがたい。写真2について、この道をまっすぐ行くと砂押川だが、その先が高台になっており、草が繁茂している。高台の反対側は東横インを建設中であり、かなり目立つ場所である。鎌倉市はネームバリューがあるので、ぜひ草取りをしていただきたい。写真3は、自転車等放置禁止区域の看板だが、以前この場所は駐輪場があったため、この看板が立っていたと思う。現在駐輪場はないため、市に撤去の相談をしたところ、上の看板は外し、支柱の棒だけ使用するという回答をいただいた。写真3のフェンスの後ろは砂押川の護岸になるが、両岸に土が堆積して草が繁茂しているため、鎌倉市が堆積した土を取り除いていただければ、すっきりすると思う。反対側は東横インの入口になるため、鎌倉市としてもいいところを見せたいと思っている。4の地図は、赤の×印まで路上喫煙禁止区域を広げていただきたいという提案である。この区域のごみを拾っているのによくわかるが、横浜市栄区方面から歩きたばこをして、大船駅西口の階段の手前で吸い殻をポイ捨てしている。歩道橋を支える大きな柱が死角となっているため、その周辺には吸い殻が多い。JRさんにも御協力いただき、きれいにしていただきたい。

会長：委員の御提案について、市も調査するという事なので、実態をまずきちんと把握していただくことが重要である。この件について御意見や御質問はあるか。

委員：御提案いただいたエリアは生活道路であり、通勤道路であり、東横インの入場道になるのか。

会長：【資料3-1】右下の写真の奥に東横インが建設されるため、黄色で示してある道を歩いて東横インと大船駅を行き来することになる。

事務局：【資料3-1】右の中央の写真は、以前公設の喫煙所があった場所だ。喫煙所を閉鎖したために、まだこの場所で喫煙する人がいる。写真の奥はエレベーターになっており、そのまま駅に行けるようになっている。

委員：喫煙所を閉鎖した理由はなにか。

事務局：新型コロナウイルスと苦情である。新型コロナウイルスのため喫煙所を閉鎖したが、エレベーターは自転車も乗れる大きさなので、自転車やベビーカーで小さなお子さんを連れている保護者から、エレベーターまで喫煙所の煙が流れてくるという苦情が非常に多かった。

会長：オープンスペースの喫煙所だったということか。

事務局：屋内型喫煙所ではなく、パーティションで区切っただけの喫煙所だった。建築基準法や消防法の関係で、屋内型喫煙所は設置できなかった。

会長：令和8年秋口に東横インがオープンする予定なので、きちんと調査をしていただき、大船駅西口関係の対策を御検討いただきたい。

会長：本日の議事は以上になる。次回の会議の日程は、事務局から願います。

事務局：例年7月に毎年の実績報告をしている。進捗状況次第だが、令和8年度第2回まち美化推進協議会は令和9年1月または3月で日程調整させていただく。

以上